

独占禁止法遵守に関する アンケート結果について

令和7年5月15日



一般社団法人 日本印刷産業連合会

1. 独占禁止法アンケート調査概要

- ・ 調査目的：印刷事業者による談合事件発生を受け、独占禁止法遵守セミナーを2025年3月に開催。
セミナー参加者に対し、会員各社の独禁法についての理解度、冊子の活用状況、再発防止への取組み状況等の把握のため
- ・ 調査期間：2025年3月3日～4月4日
- ・ 調査対象：独占禁止法セミナー受講者を対象に任意で回答を依頼
- ・ 回答企業：25社
- ・ 調査方法：WEBアンケートフォームによる回答方式

2. 回答企業属性情報

Q1. 貴社の所属団体は？（複数回答可）

団体名	回答数	割合
印刷工業会	11	40.8%
全印工連	4	14.8%
フォーム工連	10	37.0%
ジャグラ	0	0.0%
製本組合	0	0.0%
G C J	1	3.7%
全日本シール連合会	0	0.0%
全国グラビア	0	0.0%
スクリーン・デジタル	1	3.7%
全日本光沢化工	0	0.0%
合 計	27	100.0%

Q2. 貴社の資本金は？

資本金	回答数	割合
1千万円以下	3	12.0%
1千万円超5千万円以下	2	8.0%
5千万円超3億円以下	3	12.0%
3億円超	17	68.0%
合 計	25	100.0%

2. 回答企業属性情報

Q3. 貴社の従業員数は？

従業員数	回答数	割合
10人未満	1	4.0%
10人～50人未満	3	12.0%
50人～300人未満	3	12.0%
300～1,000人未満	5	20.0%
1,000人以上	13	52.0%
合計	25	100.0%

Q4. 講義時間について

年間売上高	回答数	割合
長い	0	0.0%
ちょうどよい	24	96.0%
短い	1	4.0%
合計	25	100.0%

3. アンケート調査結果と分析

Q5. 御社では私的独占の禁止、不当な取引制限（カルテル・談合）の禁止、不公正な取引方法の禁止等についてどの程度の社員の方が理解していると思われますか？

回答	回答数	割合
全社員が概ね理解している	14	56.0%
関わりの深い部門は理解している	4	16.0%
限られた社員のみが理解している	5	20.0%
分からない	2	8.0%
合計	25	100.0%

2年前の調査より「全社員が理解している」が増加（35.2→56.0）しています。社内教育を充実させ、更なる理解度の向上をお願いします。

Q6. 日印産連では「これだけは知っておきたい 独占禁止法のポイント」改訂版（2022年5月）を発刊し、10団体の会員各社に送付しました。貴社ではこの冊子をご覧になりましたか？

回答	回答数	割合
見た	11	44.0%
届いているがまだ見ていない	11	44.0%
届いていない（又は分からない）	3	12.0%
合計	25	100.0%

「独占禁止法のポイント」は日印産連HPに掲載しています。
URL：
<https://www.jfpi.or.jp/topics/detail/id=5448>

3. アンケート調査結果と分析

Q7. Q6で「見た」という方にお聞きします。貴社ではこの冊子をどのように活用されていますか。又は今後、どのように活用しようとお考えですか？（複数回答可）

回答	回答数
社内勉強会のテキストとして使用した	2
社内の関係部署、担当者間で回覧した	5
今後、社内の勉強会で活用したい	1
社内の関係部署、担当者間で回覧したい	4
活用の予定はない	0
その他	0
合計	12

回答していただいた多くの企業で冊子を活用していただいているようです。今後も継続しての活用をお願いします。

3. アンケート調査結果と分析

Q 8. 貴社では独占禁止法の違反防止策として、以下のような取組みを行っていますか？
(複数回答可)

回答	回答数
年に1回以上、関係部署に勉強会を実施し、独占禁止法への理解を深めている	18
官公庁の受注物件については、入札に至るまでの経緯等を会社に報告している	4
同業者との接触は行わないよう、周知徹底している	11
コンプライアンスのための社内通報窓口を設置している	14
特に行っていない	5
合計	52

回答した8割の企業では、何らかの違反防止の取組みを行っているようです。未実施の企業においても、できることから取り組んでいければと思います。

3. アンケート調査結果と分析

Q9. Q8の選択肢以外に実施している取組みがありましたら、教えてください

回答の中からいくつかご紹介します

- * 得意先の意向でやむを得ず同業者と接触する場合は、接触の事実を記録させるための書式を用意している
- * フォーム工連主催の勉強会に参加している

Q10. 今後、日印産連で実施して欲しい取組み等がありましたら記入してください

回答の中からいくつかご紹介します。

- * コンプライアンスに関連するセミナーを継続的に実施して頂きたい。
- * 繁忙期を過ぎた4月以降にも機会があれば配信してほしい。
- * 全ての会員企業に共通の課題に対する勉強会を定期開催して欲しい（独占禁止法、下請法等）